しゅうなん 議会だより

令和6年（2024）
12・1
No.88

※写真は昨年のツリーまつり、御幸通りの様子です。

周南冬のツリーまつりが開催されます

日本夜景遺産に認定された、周南の冬を彩る「周南冬のツリーまつり」が開催されます。

今年もファンタジックナイトと称した集中イベントが12月21日（土）に開催され、歩行者天国となる御幸通りでは、ステージイベントや多数の出店が並びます。

ぜひ家族や友人とご来場ください。

TOPICS

・定例会・臨時会の概要 —— 2
・議案の議決結果 —— 6
・一般質問 —— 7
・委員会レポート —— 13
・市議会からのお知らせ —— 16

PICK UP! 定例会・臨時会の概要

第３回定例会を９月２日から19日までの18日間開催し、一般会計の補正予算、条例の一部改正等の市長提出議案37件を審議しました。このうち市長提出議案１件（令和５年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定）については、慎重審議のため、閉会中の継続審査となりました。
第４回臨時会を10月30日・31日の２日間開催し、一般会計補正予算等の市長提出議案４件を審議しました。

可決 周南公立大学整備等基金条例の一部改正

９月定例会

本議案は、周南公立大学整備等基金の使途について、明確化し、条文を分かりやすい表現とするために、所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問　大学が設置する周南みらい基金と、本基金の違いは何か。

答　大学が設置する基金は、市民や企業が大学のために寄付したものを財源とし、大学が使うものである。本基金は、主に大学が公立化する際に市に寄付された30億円とふるさと納税などを財源とし、市が判断し、大学の施設整備や、大学が市民のためになるような活用をするものである。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

本会議での討論

反対討論

- 日本共産党は、令和５年度第８回定例会で、「市から大学への公金の投入をしていくために、まずは基金に積み立て、その後大学の必要に応じて予算化していくというやり方である、周南公立大学整備等基金条例を設置するときには、こういうやり方で基金を活用する、大学に市の財政を投入していくということは説明をされていない、基金の活用の仕方が変わる大きな問題だ。」と警鐘を鳴らした。市は赤字の補填はしないと言明しているが、企画総務委員会では、仮定の話として、「大きな情勢の変化があればその際に説明や協議をする。今は想定していないが、条文上はできる。」と答弁しており、今後の状況で赤字補填がないとは言い切れない。

賛成討論

- このたびの議案は、運営の意味合いについて、誰が見ても分かりやすく使用用途を明記したまでである。一連の「運営」という言葉が何を指すものなのかについて、その意図とするものは、行政側が考えたソフトの部分に対しての拠出を想定しているという当時からの方針に変わりないということが、このたびも確認できた。誰が見ても分かりやすいということは、市民にとってもよりよい改正であることは明白である。

本会議での議決結果　**賛成多数で可決**

可決 周南市徳山動物園条例の一部改正

９月定例会

本議案は、動物園の管理運営に指定管理者制度を導入できるようにすることについて、所要の改正を行うものです。

企画総務委員会での審査

問　飼育以外の広い範囲を指定管理者に任せることにより、市は運営の大部分に立ち入れなくなるのではないか。飼育担当からの要望など、指定管理者と協議をうまく進められるのか。

答　指定管理者と園長と飼育担当者とで協議を行い、議会にも報告し、しっかりと進めて行く。

問　飼育・展示のみ市の直営で行うのはなぜか。

答　飼育には豊富な経験と知識が必要であり、専門性が要求されることから、参入する事業者が限られるおそれがあること、飼育係や獣医師が本来の業務である飼育や治療に専念できること、また、種の保存や環境学習、命の学習といった機能を深く追求することができることを重視し、飼育・展示は市の直営で行うこととした。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

本会議での討論

反対討論

- 飼育と展示以外をPFI方式で、全園の企画、設計、建設、管理運営を民間事業者に24年間も任せるものである。市民の宝である動物園を民間事業者に提供することに反対する。

賛成討論

- 先の見通せない状況で、10年を超える契約は現実的ではないが、※VFMや国からの交付金は確かに魅力的である。民間に委ねるのであれば、入園者数の倍増を見据えるくらいの気概で臨んでほしいということを申し添えて賛成する。

※**VFM**…PFIを導入したことで、従来の方式に比べ事業費が削減された割合。

本会議での議決結果　**賛成多数で可決**

可決 消防通信指令事務協議会の設置

９月定例会

本議案は、災害通信の受信、出場指令など消防通信指令に関する事務を、周南市、光地区消防組合および下松市で共同して管理し、執行するため、協議会を設置するものです。

企画総務委員会での審査

問　協議会に法人格がないので複雑な手続が必要と思われるが、法人格を取得するような法の整備がなされていないのか。

答　協議会方式、一部事務組合方式、委託方式とあるが、構成団体の責任の所在が明確になること、職員の身分を変える必要がないことのメリット等と照らし合わせ、協議会方式を選択した。全国で様々な団体が共同運用を行っているが、９割以上の団体が協議会方式を選択している。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

本会議での討論

反対討論

- 周南市にできる指令センターに３つの消防本部から司令官が勤務するが、3つの時には合計24名だった司令官が１つになると18名で済む。残りの６名は余剰ではなく現場要員として必要という答弁だったが、現場要員が不足しているなら、各消防本部で必要な人数を確保すべきである。

賛成討論

- 通信指令業務の共同運用が可能になれば、各消防本部管内で発生する災害情報、緊急情報は、共同消防指令センターが一元的に受理し、消防力が不足すると判断すれば、他の消防本部から必要な部隊を同時出場させることが可能となる。災害情報の一元化による災害対応力を向上させるとともに、消防指令業務に必要な人員を各消防本部から集約することで、各本部で余剰となる通信指令員を現場要員として再配置することが可能になり、各消防本部の組織体制がより充実強化されることが期待できる。

本会議での議決結果　**賛成多数で可決**

可決（全会一致） 周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正

９月定例会

本議案は、令和６年４月１日に山口県自転車の安全で適正な利用促進条例が公布され、令和６年10月１日から自転車損害賠償責任保険などへの加入義務化が施行されることに伴い、所要の改正をするものです。

環境建設委員会での審査

問　施行までの期間が短いが、市民への周知方法は。

答　９月の市広報において、県の条例について掲載している。今後は、SNSやデジタルサイネージ、市広報などで呼びかける予定である。

問　自転車通学する児童生徒の自転車損害賠償責任保険などへの加入の有無は、どのように確認するのか。

答　具体的な手法は今後検討していくが、学校側に加入の確認をお願いする。

問　未加入者への罰則規定はあるのか。

答　あくまで加入促進に向けての義務化であり、本市だけでなく全国的に罰則規定は設けていない。

問　現在の加入率及び自転車台数は把握しているか。

答　現在は、把握できていない。今後どのように把握していくか検討していく。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

可決（全会一致） 財産の取得について（LED照明設備）

９月定例会

本議案は、所有権移転付き賃貸借契約により、公共施設50施設に設置するLED照明設備について、契約期間満了後の令和17年４月１日に、無償譲渡により取得するものです。既設照明を今年度中にLED照明へ交換した後の、保守および維持管理などを含む契約で、LED照明設備の借入期間は令和７年４月１日から令和17年３月31日までの10年間で、公募型プロポーザル方式による審査の結果、大和リース株式会社山口支店と契約金額４億2,636万円で仮契約を締結したものです。

環境建設委員会での審査

問　所有権移転付き賃貸借契約とした理由は。

答　この契約は、設置、調達、設計、施工、維持管理を含めたリース契約であり、様々な手法を検討した結果、より効率的、効果的であると判断し、この方式を決定した。

問　今回の対象50施設は、どのような優先順位で選定したのか。また、残りの施設は幾つあり、どのようなスケジュールで行うのか。

答　公共施設全体としては800施設ぐらいあり、残

り720施設の取り換えが必要である。今年度中に今回対象の50施設の取り換えを地元の下請業者にお願いする。

問　10年間の委託期間の中で、統合などにより対象施設が50施設から減った場合、委託契約はどうなるのか。

答　50施設を選定する中で、施設の計画などを十分精査し、継続して使う施設選定をしているため、途中での閉鎖は考えていない。

問　50施設で、LED照明は幾つ必要なのか。

答　約12,000個を予定している。

問　50施設のLEDを取り換えることで、どれだけの効果があるのか。

答　費用は、年間5,000万円、CO_2排出量は７割の削減を見込んでいる。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

可決（全会一致）　工事請負契約の締結（学び・交流プラザ空調設備整備工事）

９月定例会

本議案は、学び・交流プラザ（交流アリーナ）空調設備整備工事を、条件付一般競争入札の結果２億3,760万円で、誠和工機・カネダ温調設備特定建設工事共同企業体と契約しようとするものです。

教育福祉委員会での審査

問　１階アリーナ部分を輻射（ふくしゃ）式とし、２階の観覧席をガスヒートポンプエアコン方式とした理由は。

答　空調設備を整備してから15年間のコストおよび整備してから30年間の間に機器を交換した場合のコストを比較したほか、輻射式は風を出さないので、バドミントンや卓球をするときに風の影響を与えず、かつ音も出さないため採用した。

問　大きい施設であるため、利用者ごとに空調のオン・オフを切り替えて、使用料を徴収するのは難しいのではないか。

答　運用方法については、検討していきたい。

問　温水や冷水を通すことによるやけどや結露の対策は。

答　温水対策としては、直接触らないようにするだけでなく、ボールなどが当たってパネルを傷つけないよう防球格子をつける。また、結露対策としてはドレン配管があるので、これで排出する。

問　ゼオンアリーナも改修が予定されていると思うが、工事期間が重なることはないのか。

答　総合スポーツセンターの多目的ホールとメインアリーナでLED化に伴う工事が予定されているが、学び・交流プラザの工事期間とは重なっていない。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

可決（全会一致）　小学校教師用指導書などの買入れ（追認）

９月定例会

本議案は、条例の規定により、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについては議会の議決を経て契約すべきところ、小学校教師用教科書（平成27年度）および小学校教師用指導書（令和６年度、令和２年度および平成27年度）を、議決を経ずに買い入れていたため、それぞれ追認を求めるものです。

教育福祉委員会での審査

問　本来であれば、４月１日の契約とするために、どういう手続を取っていなければならなかったのか。

答　契約する前年度の補正予算で債務負担行為を設定して、予算を確保した上で仮契約を締結し、３月議会で契約議案の議決を得る必要があった。

問　事務手続が前例踏襲となっていたのか。また、どのようにして再発を防止するのか。

答　前例踏襲であったと言わざるを得ない。再発防止策としては、事務マニュアルを見直すとともに、今回の事案で改めて、契約や条例に対する理解、解釈などの知識が十分ではなかったということが見えたので、こういった事案が起こるたびに課内で情報を共有するとともに、研修や勉強会を重ね、正しい認識を蓄積していく。

問　文書保存年限の10年をさかのぼって調査をしたということであるが、これは教育部の消耗品費についてのみ調査したのか。

答　全庁的に調査した結果、該当する案件はこの３件だけであった。

委員会での討論

賛成討論

- あってはならないことが起こった。動産の買い入れで2,000万円以上を議会に諮ることを失念していたという案件である。執行部も重々反省はしているが、既に執行が終わっており、否決するわけにもいかない。執行部への戒めといった対応をすべき案件だと思うので、附帯決議をつけて賛成としたい。

委員会審査結果　**全会一致で可決**

委員会の審査結果に付した意見

当該議案は教師用の指導書等の購入に当たり、執行部の認識不足により、要すべき議決を経ていなかったことについて、追認を求めるものである。このような事案が発生したことは大変遺憾である。執行部においては猛省され、今回のことを教訓として法務に関する知識を向上させ、二度とこのような事案が発生しないようにされたい。

可決（賛成多数）　一般会計補正予算（第５号）

９月定例会

※補正予算で計上された経費について、抜粋して掲載しています。

◆公共交通ネットワーク形成事業費

高校生通学定期券購入補助金について、想定より多くの方が定期券を購入されたため、600万円増額補正するものです。

予算決算委員会での審査

問　高校生通学定期券購入補助金の、現在の申込件数は。

答　定期券の販売が、４月から７月までの４か月間で330か月分の販売があったことから、年間で990か月分を見込んだ予算とした。

◆防災対策費

南海トラフ地震など大地震がいつ起きても不思議ではないことから喫緊の課題として捉え、妊婦や乳児を抱える世代に向け、災害への備えや避難行動などに役立つ、より実用的なガイドブックを2,000部作成するため、46万2,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問　妊婦や乳児を抱える世代に向けたガイドブック2,000部の作成について、市民にはどのように配付するのか。

答　毎年生まれる赤ちゃんが約800人、１歳未満の乳児が約800人、合わせて1,600人の妊婦や乳児を抱える世代に配付する。主に保健師や母子保健推進員から手渡しする予定である。

◆予防接種事業費

10月から新型コロナウイルスワクチンの定期接種が開始されることに伴い、必要な経費３億3,180万1,000円を計上するものです。

予算決算委員会での審査

問　新型コロナウイルスワクチンが定期接種となり、接種の方法はどのようになるのか。

答　以前と異なる点は、集団接種はなく、個別接種のみになること、接種券がなくなること、コールセンターでの予約はなくなることおよび有料になることである。

委員会審査結果　**賛成多数で可決**

認定（賛成多数）　令和５年度一般会計および特別会計歳入歳出決算の認定

10月臨時会

議会の指摘した問題点を令和７年度の予算編成・事業実施に反映していくため、全体で44件の意見を付し、賛成多数で認定しました。付した意見は次のとおりです。

予算決算委員会として付す意見（抜粋）

【大学を生かしたまちづくり推進事業費】

年度途中からの事業であり、年間の申請件数は３件であった。さらに市民への周知を徹底すべきである。

【意思疎通支援事業費】

手話通訳は特殊な技術を要する福祉専門職であり、常に知識、技術の維持、向上が求められる。持続可能な聴覚障害者の情報アクセス・コミュニケーションの権利を保障するため、正規職員の配置を検討すべきである。

【高齢者バス・タクシー運賃助成事業費】

代理申請が可能であることを知らずに申請を諦めている対象者もいる。利用者に外出を促すという事業の主目的についても、併せてしっかりと行き届くように周知の強化に取り組むべきである。

【子育て短期支援事業費】

先進的な取り組みであり、非常に喜ばれているニーズの高い事業である。多胎児家庭等日帰りショートステイを複数施設に増やすとともに、予算を増額するなど引き続き拡充に努めるべきである。

【子ども家庭総合支援拠点事業費】

発達障害の可能性がある子供の初診待機期間短縮に一定の成果が出ており、引き続き、医療的相談機能強化に努めるべきである。

【未来人材奨学金返還支援事業費】

若者が本市に就業・定着することを目的とするなら、市外県外の学生に対する本事業の周知について、積極的に取り組むべきである。

【動物園管理運営事業費】

来園者や動物への暑さ対策が重要と考える。木陰やドライミスト装置を増やすなどの環境整備を進め、暑い時期の開園時間を検討するなど、来園者増を目指すべきである。

【避難行動支援事業費】

コロナ禍等の理由により、率先避難の取り組みができた組織は１つであった。市民の命を守る重要な取り組みであり、自助・共助への意識啓発にもなることから、引き続き本事業を行政がリードして推進していくべきである。

【学校・家庭支援専門家配置事業費】

319人の不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーと県６人・市１人の計７人のスクールソーシャルワーカーの配置により、児童生徒の抱える諸課題に対する早期解決への取り組みは評価できる。多様化する課題に今後十分な対応が取れるよう、人員を増やして活動時間の拡充をすべきである。

【小学校改修事業費】

トイレ改修工事の小中学校の洋式化改修率は58.7％である。よりスピード感を持って進めるべきである。また、各学校の体育館のトイレは災害時の避難所になる。洋式化に教育費だけでなく、防災予算も含め早急に推進するべきである。

議案の議決結果

9月定例会

‖ 全会一致で可決 ‖

補正予算

・令和6年度一般会計補正予算（第4号）についての専決処分／令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）／令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）／令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）／令和6年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）／令和6年度駐車場事業特別会計補正予算（第1号）／令和6年度病院事業会計補正予算（第1号）／令和6年度モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

令和5年度決算認定関係

《決算の認定》
・水道事業会計決算／下水道事業会計決算／病院事業会計決算／介護老人保健施設事業会計決算／モーターボート競走事業会計決算

《剰余金の処分》
・水道事業会計／下水道事業会計／モーターボート競走事業会計

条例改正など

《人事案件》
・人権擁護委員候補者の推薦

《条例の一部改正》
・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例／国民健康保険条例／下水道条例

《その他》
・工事請負契約の締結（学び・交流プラザ（交流アリーナ）空調設備整備工事）／動産の買入れ（消防ポンプ自動車、救助工作車、消防団員用防火装備）／動産の買入れ（追認）（小学校教師用指導書（2件）、小学校教師用教科書及び指導書）／財産の取得（LED照明設備）

‖ 賛成多数で可決 ‖

補正予算

・令和6年度一般会計補正予算（第5号）／令和6年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第1号）

条例制定など

《条例の制定》
・市長等の給料の支給額の特例に関する条例

《条例の一部改正》
・周南公立大学整備等基金条例／体育施設条例／徳山動物園条例

《その他》
・周南市・光地区消防組合・下松市消防通信指令事務協議会の設置／製造請負契約の締結（消防指令システム整備業務委託）

‖ 継続審査 ‖

・令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（周南公立大学、ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算株式会社、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金）
報　　告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（2件）／令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）／令和5年度非強制徴収債権の債権放棄に関する資料の提出（2件）

議案の議決結果

10月臨時会

‖ 全会一致で可決 ‖

補正予算

・令和6年度周南市一般会計補正予算（第6号）についての専決処分

条例改正など

《条例の一部改正》
・総合支所設置条例

《その他》
・動産の買入れ（新南陽総合支所庁舎机・椅子等物品、移動図書館車）

‖ 賛成多数で認定 ‖

・令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

‖ 賛成多数で可決 ‖

委員会提出議案

・第3次まちづくり総合計画に関する決議

議会への報告

報　　告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分
議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）

Q 一般質問 A

要 旨

一般質問とは、市長などの執行機関に対して、市政全般の考え方や方針を問うものです。
（正副議長および監査委員は、申合せにより、一般質問を行わないこととしています。）

アーバンスポーツに対する支援について

自由民主党周南　篠田裕二郎（しのだゆうじろう）

問　パリオリンピックではアーバンスポーツの活躍が目立っていた。オリンピックの新種目であるブレイキンやスケートボード、スポーツクライミングなど日本の新たなスポーツステージが広まっており、アーバンスポーツの活動ができる場所が必要ではないか。また、民間企業と連携した施設整備ができないか。

答　本市のアーバンスポーツに対する支援としては、他市の事例や民間企業の動向などを踏まえながら、まずは体験イベント等のソフト事業を通じて、競技人口の増加や関心をより高められるようアーバンスポーツに触れる機会の提供を図っていく。

その他の質問

●スポーツ振興の発展について
●部活動の地域移行における指導者の確保について

まちづくりに資する公共施設のマネジメントを

公明党　遠藤伸一（えんどうしんいち）

問　土地・建物の売却・貸付などを決定するまでにどのような協議をしているのか。

答　公用・公共用の利用を優先する考え方が基本である。有用性が高く希少な土地・建物については、所有権を留保しつつ定期借地権などによる貸し付けを行うこととし、それ以外は原則一般競争入札により売却することとしている。また売却などがなされるまでの間は、維持管理費用の削減や財産の有効活用を図るため一時的な貸し付けを行うなど暫定的な活用に努めている。また安全な利活用が難しいと判断される建物については解体を進めている。こうした考え方の下、副市長を委員長とした公有財産有効活用・管理検討委員会において、将来的な行政ニーズなどの庁内調査を行い、利活用の方針を審議、検討している。

その他の質問

●浸水対策について

介護者支援について

志高会　服部（はっとり）　恭弥（たかひろ）

問　介護と就労の両立を支援するため、介護認定調査を休日夜間に実施できないか。

答　調査は調査員の平日勤務の時間内で行っている。日常の介護状態を的確に把握できなければ適切な認定結果につながらない可能性もあるため、御家族の日程調整が難しい場合は後日電話で聞き取るなどの対応を行っている。増えるニーズの中で調査に過度な負担を強いられることがないよう研究していく。

問　認知症の人が起こした事故による高額な損害賠償請求に備え、自治体が保険料を負担する取り組みを検討できないか。

答　本市ではもやい徘徊SOSネットワークの事前登録者などを対象に個人賠償責任保険制度やGPS機器の購入やレンタルなどの民間サービスの情報提供をしている。引き続き全国の自治体の先進事例について研究していく。

中学校入学式の実施日について

未来ラボ　山本（やまもと）　真吾（しんご）

問　令和６年度の中学校の入学式は４月８日に行われた。これは高校と同日であり、毎年、中学校と高校の入学式は同日に行われている。その場合、３歳差の子供を持つ保護者の方はどちらか一方にしか出席できないため、中学校の入学式の実施日を別日にすることはできないか。県外には、中学校と高校の入学式が重ならないよう配慮しているところもあるが、本市でもそのようにしてはどうか。

答　中学校の入学式の実施日や内容を含めた学校行事については、学校が地域や保護者の方と協議をしながら決定している。

問　教育委員会から具体的なアクションは起こせないものか。

答　各学校が年間の行事計画を組んで進めていることから、教育委員会のほうで入学式の実施日を一律に決めるものではないと認識している。

希少な植物等の観光資源の保護について

未来ラボ　貞本（さだもと）　昌也（まさや）

問　長野山緑地公園内に自生するササユリは、地域住民や団体の愛情によって鹿野地域の大切な観光資源になっている。そのササユリが約300株も球根ごと掘り返される被害が発生した。市として地域住民の誇りと安心を守るためにも、地域住民に寄り添った再発防止策に取り組んでいただきたいと考えるがどうか。

答　市としても、貴重な観光資源と捉え、ホームページなどで誘客を図ってきた。まずは被害原因の明確化が求められるため、監視の強化が必要と考える。その上で、原因に応じた対策を実施していく。また、監視の強化については、カメラの設置なども検討する必要があると考えている。

その他の質問

●地震発生時の避難行動に対する意識啓発について

大型事業が進む中行財政改革の取り組みは

未来ラボ　佐々木照彦（ささきてるひこ）

問　健全で強固な財政基盤の確立に向けて、令和７年度当初予算における収支均衡した財政構造への転換、令和６年度末の財政調整基金残高を40億円以上、計画期間５年間の市債借入上限額を150億円という財政目標を掲げているが、実現の見通しはどうか。

答　行財政改革の取り組みにより、財政調整基金の確保など一定の成果を上げている。

問　大型事業が進む中、市民への従来のサービスが将来に渡って、より充実した形で継続できる体制の維持が必要である。その上で人口減少にあらがう施策も進めなければならない。選択と集中をもってまちづくりに生かしていかなければならないと思うがどうか。

答　必要な市民サービスは確実に行う。優先順位を考慮し、各事業を確実に進めたい。

その他の質問

●読書環境の整備について

中学校部活動の地域移行と学習指導要領の関係について

市民の会　小林（こばやし）　雄二（ゆうじ）

問　中学校学習指導要領では、部活動を学校教育の一環として教育課程との関連を明記している。地域移行された場合、部活動の内申書評価はどうなるのか。また、現行の学習指導要領からの学校教育の一環という項目を削除する意見もあるが、教育長はどう考えるか。

答　選抜資料の一つとして、中学校長は内申書を高等学校長に提出することが明記され、学校部活動への所属や受賞記録なども記載される。今後、高校入試の進め方がどうなるのかまだ分からないが、子供たちの方から自己申告を促した上で記載する形になると思う。学校の教育活動も大事であり、部活動も大事な部分がたくさんある。学校教育の一環を削除するかどうかの発言は差し控えたい。

その他の質問

●公共施設再配置計画について

●地球温暖化対策に向けた市の施策について

ファミリーサポートセンター運営事業について

志高会　古賀（こが）　洋子（ようこ）

問　ファミリーサポートセンターの利用実績はどうなっているか。

答　令和６年度７月末時点で依頼会員は515人、提供会員は307人、兼任が33人の計885人の登録がある。令和５年度は、送迎に関することが328件、預かりに関することが257件で計585件の利用があった。

問　利用の流れをホームページなどで示すことはできないか。依頼会員と提供会員の情報伝達や報告書作成などは電子化できないか。

答　今後は利用の流れや具体的な仕組みをより分かりやすくお知らせできるよう、ホームページの内容を充実させる。今後の活動内容の充実に向けては、電子メールなどを活用した会員相互の情報交換など、スムーズな事業運営に取り組んでいきたいと考えている。

その他の質問

●全ての教職員のメンタルケアについて

二十歳の記念式典について

公明党　江崎加代子（えさきかよこ）

問　二十歳の記念式典は、男子はスーツ、女子は振袖を着た参加者が多く見られる。LGBTなど多様性や、高額であることから参加をためらう方がいると聞いているが、服装についての決まりはあるのか。

答　本市では式典に出席する際の服装に特に決まりは設けていない。案内文への記載、あるいはホームページなどを活用するなど、周知方法については検討する。

問　障害者が別室で安心して参加できるようにすることはできないか。

答　障害がある方への配慮として、手話通訳や要約筆記、車椅子席を設けるなどの対応をしている。出席に当たっての配慮を希望される方がおられれば、車椅子席や母子室での観覧や、比較的静かな２階席の利用などを案内し、できるだけ本人の希望に沿った形で出席できるよう個別に対応している。

人生100年時代　本市の健康づくり政策について

公明党　小池（こいけ）　一正（かずまさ）

問　国・県の新たな健康づくり計画の策定内容を踏まえ、本市計画への反映は。

答　国などが示すビジョンや基本的方向など勘案し、評価指標の目標値や達成する取り組みなど中間評価のタイミングで見直す。

問　慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度向上と早期発見のために、COPD集団スクリーニング質問票を活用してはどうか。

答　COPDの疑いのある喫煙者の受診の動機づけとして、質問票の活用を検討する。

問　患者の早期発見や骨粗しょう症による骨折患者の減少につながる取り組みとして、骨粗しょう症検診事業を検討してはどうか。

答　自分の骨量を知ることで予防行動・早期治療につながる。他市町の状況などを調査した上、検診事業を検討する。

その他の質問

●睡眠の大切さの周知について

周南市国民健康保険の今後について

志高会　土屋（つちや）　晴巳（はるみ）

問　令和６年３月に第２期山口県国民健康保険運営方針が策定され、令和12年度からの保険料水準の県内統一に向けた方針が示されたが、なぜ保険料水準の統一が必要なのか。

答　国民健康保険は制度創設当時と比較すると高齢化や産業構造の変化、医療保険制度の改正等の影響を受け、財政運営が不安定になった。財政基盤の強化を図るため平成30年度に市町村単位の運営から都道府県単位の運営に変更となった。

問　保険料水準が統一された場合、本市の影響は。

答　県の試算では、１人当たり約9,200円の保険料増加で令和８年度より段階的に年約1,800円の上昇となる。負担増となる市町については県において負担緩和策を講じることになっているが、今後、保険料の見直しを考える必要があると思っている。

災害対策について

幸友会　友田（ともだ）　秀明（ひであき）

問　７月11日の豪雨による避難指示発令時に、和田市民センターの鍵が開いていなかったが、避難指示発令時に避難所の確認はしているのか。和田・八代支所は地域振興部の管轄だが、現在も新南陽・熊毛総合支所と関わりが深く特に災害対応など、総合支所が所管する方がより実態に沿った対応ができるのではないか。富田地区のＪＲ山陽線南側は洪水や津波の危険地域対応を自主防災組織に任せているが、地区住民4,600人大手企業5,000人中小企業100社大型商業施設の利用者をどう守るか市が主導すべきではないか。逃げ遅れ対策としてパチンコ店と協定を結べないか。

答　避難指示発令時には避難所の開設を同時に行う。本市は総合支所の設置を選択をしているのでいい意味での二重行政である。民間との協定は活用できる部分に関しては検討する。避難の周知啓発と指導は市の使命である。

中心市街地の活性化について

輝　河井美和子（かわいみわこ）

問　徳山デッキオープンによる中心市街地の賑わいの成果について市の考えは。

答　マンション建設による居住者増加、ホテルの宿泊者増加、駅前棟オフィスで働くビジネスマン増加、地価の上昇などの成果がある。

問　通行量は増えたか。また賑わいの実感など、周辺商店街の生の声を把握しているか。

答　通行量調査は冬までに行う。ニーズ調査については、商工会議所やパークタウン商業運営にしていただくのがいいと思っている。

問　テナントスペースの新規出店はあるか。

答　10月頃１階にフィットネス店、２階に化粧品・雑貨店がオープンする予定がある。

問　駅前・商店街の活性化のため、市が管理する駐車場の料金を安く見直してはどうか。

答　現時点では、見直しの予定はない。

その他の質問

●防災・減災体制の強化について

鹿野地域のまちづくりへの期待、スピード感を持って

幸友会　古谷（ふるたに）　幸男（ゆきお）

問　鹿野総合支所移転後の跡地の計画は、現在どのような進捗状況か。

答　現在の状況は、効率的かつ経済的に整備し、早い段階で供用開始ができるように、公募型プロポーザルの実施を本年７月に公告した。９月下旬の契約締結および公表に向け、事業者の選定を進めている。

問　商工会や住民の要望が反映されるのか。

答　可能な限り反映させる。今年度中に基本設計を、令和７年11月までに実施設計を作成する予定。施設の運営についても指定管理などの手法を検討している。今後も意見を反映しながら前倒しできるようスピード感を持って進めて行く。

その他の質問

●指定管理者制度について

●市営住宅（恒久的空家）について

●地域産木材の利活用について

防災・減災対策のさらなる拡充を

公明党　金子（かねこ）　優子（ゆうこ）

問　大雨の時など状況確認ができるよう河川等へライブカメラを増設できないか。

答　現在、県により島田川と島地川、渋川へ３カ所、市により夜市川、富田川、西光寺川など５つの河川へ計７カ所のライブカメラを設置している。今年度、市が管理する準用河川の新引川、伊賀川、梅花川、茹地川、黒木川の５河川に計10カ所の水位計を設置し、リアルタイムで水位の変化を発信するシステムを構築している。

問　ペットと同行できる避難所の設置は。

答　ペットとの同行避難の相談があった場合近くの避難所を案内している。現在、避難者とペットの居場所を分けて対応しているが、ペット同行避難が可能な避難場所の周知を検討する。

その他の質問

●若者定住に向けて移住支援金の拡充を

PPP/PFI手法を導入した事業について

志高会　吉安（よしやす）　新太（しんた）

問　今後PPP/PFI活用事業の予定は。

答　徳山動物園管理運営並びに広場ゾーン外整備事業における、動物園の屋内休憩所周辺のリニューアル整備の一部と園全体の維持管理や入園管理などの運営、道の駅ソレーネ周南リニューアル事業、小中学校の特別教室などの空調整備事業の３つである。

問　令和５年の動物園の入園者数は22万3,567人であった。民間活力を導入することで何人の入園者数を想定しているか。

答　現時点で、目標数は示していない。

問　何億円かかろうとも、パンダを誘致してはどうか。

答　徳山動物園なりの魅力をＰＲしていく。

問　文化会館の63億円の大改修もPFIを活用し、不祥事を起こした文化振興財団から他の民間に指定管理先を変更すべきではないか。

答　令和７年度までは当財団が継続する。

公共交通のキャッシュレス化今後の整備について問う

市民の会　西尾（にしお）　孝夫（たかお）

問　熊本市や広島市では、交通系ＩＣカードから離脱の動きがある。原因は多額のシステム更新費だが、更新時期と共に把握しているか。また更新の場合、国の支援はないのか。

答　令和５年に導入したもので、防長交通も検討はしていないと聞いている。そのため現時点では、時期･費用ともに把握していない。国の支援は、導入に対してはあるが、新たな支援は現時点では難しいのではないか。

問　７～８年の期間で本市の公共交通においては5,000万円程度かかる可能性がある。来年の地域公共交通計画見直し時に言及する必要があると思うが、どうか。

答　重要な視点のため、システムの更新などの可能性について記載を行いたい。

その他の質問

●児童クラブについて

●カスタマーハラスメントについて

屋内の子供遊び場の設置について

志高会　岩田（いわた）　淳司（じゅんじ）

問　来年以降も続くであろう夏の酷暑に対し、小さな子供の屋内遊び場については、今後道の駅ソレーネ周南やボートレース徳山での設置予定に大きく期待している。一方で、その設置までにはまだ一定の期間を要することから、これら新施設設置までの期間、公共施設の空いたスペース等を活用した屋内の遊び場や、民間事業者の屋内遊戯場の誘致などに取り組むべきではないか。

答　ボートレース徳山における屋内の子供の遊び場整備をしっかりと推進していくことに加え、子育て支援センターなどで引き続きニーズに応じた事業を展開していく。またその中で、公共施設の活用や民間施設の誘致について調査研究していく。今後も子供や子育て世代の声を聴きながら子育て施策の充実を進めていく。

児童クラブの支援員を市の正規職員に

日本共産党　藤井　直子（ふじい　なおこ）

問　市の恒常的な事業である児童クラブを、市の正規職員のいない場所で、会計年度任用職員だけで行わせていることは市として無責任ではないか。保育の準備時間を保障する７時間45分の勤務時間にして、有資格者であり、主たる職員である支援員を市の正規職員にすべきではないか。

答　支援員は５時間勤務のシフト制で適切に対応している。市も、ミーティングや研修、子供への十分な配慮をして実施している。

問　１年目もベテランも同賃金であることから、働き続けるモチベーションが維持できない。経験年数を加味した給与体系にすべきではないか。

答　公募によらない任用が２回までであったが、国が回数制限を撤廃したので、今後４年目、５年目の方が増えてくる可能性もあり、それと併せて検討する。

マイナ保険証の利用について

日本共産党　渡辺　君枝（わたなべ　きみえ）

問　マイナ保険証を持たない市民は、医療機関や薬局に行くたびにマイナ保険証の提示を求められることに強いストレスを感じている。利用が増えた医療機関や薬局に支援金を出す利用促進支援策で、利用者が一定以上増えると自動的に支援金が振り込まれるというばらまきが、病院に行く機会の多い高齢者にとても大きな不安を与えている。マイナ保険証をつくるかつくらないかは任意のはずなのに、どうしてこんな嫌な思いをしなければならないのか。健康保険証の発行をやめる本年12月２日以降、また、現在の保険証の期限が切れる来年７月31日以降の市民への対応の方針はどうか。

答　マイナ保険証を持たない方には資格確認書を送付する。11月の市広報で周知するなど安心して医療機関の受診ができるよう、被保険者の皆様に寄り添った対応に努める。

瀬戸内海国立公園太華山について

自由民主党周南　青木　義雄（あおき　よしお）

問　太華山は、徳山毛利藩７代目藩主毛利就馴（なりよし）により名付けられた。毛利就馴は、藩校鳴鳳館を創設するなど教育学問に通じ、中国の名山である華山より引用された歴史と伝統を有する名称である。また、瀬戸内海国立公園に指定され、特に山頂付近は、第２種特別地域に選定され自然と景観が守られている。非常にポテンシャルの高いこの太華山が十分に活用されているのか。現状と課題を問う。

答　太華山からの眺望は、本市が誇る観光地の一つである。しかし、樹木が大きくなっており、本来見渡せるはずの眺望がさえぎられ、パノラマで見えていた多くの景色が見えなくなっている。登山道のコンクリートの浸食が進み、トイレも使いづらく、山頂には水がない。太華山を貴重な観光資源と位置づけ、地域の意見を伺い、維持管理に努め、歴史を踏まえて幅広い視点で魅力を発信していく。

スポーツ少年団が学校施設を使用の際の使用料について

志高会　藤井　康弘（ふじい　やすひろ）

問　現在本市では、バレーボールなどのスポーツ少年団が小中学校の体育館を使用する場合、１時間につき209円の照明設備使用料を納付しなければならない。それが年間10万円近い支出となり、少子化の進行で団員が減少した団の運営に重くのしかかっている。下松市や光市では、照明設備の使用料はなく、１時間につき210円の施設使用料を納付することになっているが、施設使用料についてはスポーツ少年団は免除されている。周南市こどもまんなか宣言の具体化や部活動の地域移行に向けた環境整備のためにも、本市においても、速やかにスポーツ少年団については照明設備使用料を免除すべきではないか。

答　本市も施設使用料については、スポーツ少年団は免除している。ただ、本市は照明設備使用料を別に設定しており、それについては受益者に公平に負担していただいている。

公益財団法人周南市文化振興財団の不祥事について

輝　細田　憲司（ほそだ　けんじ）

問　市が、誰も責任を取らないのはなぜか。

答　市とは別の法人格であり、財団自らがその責任を果たすべきである。

問　１億5,000万円以上の損害を与えながら、新旧事務局長給与１カ月10％減という軽い処分が市民の反発を招き、財団だけでなく、市の信用失墜につながるのではないか。

答　市は処分の適否を判断する立場にない。

問　再発防止に向けて外部の監視制度の創設などを行うべきではないか。また、市長自らけじめをつける考えはないのか。

答　長年歴代市長が理事長を務め不正が見抜けなかった。現在の理事長としても重く受け止めている。今後被害額の回収や経営の合理化に全力を尽くし、財団の再発防止への取り組みを必ず見極めていくことで責任を果たす。

その他の質問

●戦没者慰霊碑、忠魂碑の維持管理について

第３次周南市まちづくり総合計画基本計画について

自由民主党周南　有田　力（ありた　ちから）

問　第３次周南市まちづくり総合計画にこれまでと違った新たな施策、取り組みはあるか。

答　第３次まちづくり総合計画の素案では、人口減少問題を最大の課題と捉え、本市が持続可能なまちとして発展していくため様々な施策を展開していく。そのため、まちづくりの基本理念を「将来世代へ責任あるまちづくり」とし、10年後に目指すまちの将来像を「未来を歩む生命力満ちるまち」として掲げ、町の将来像を目指して取り組む。全ての施策は大きく「まちの強み進化戦略」と「市民生活を支える基盤強化」の２つに体系化し、共通の目的や使命を持つ施策を束として連携させることで相乗効果を高めていくことを目指している。

委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

教育福祉委員会

移転に伴う改修工事のスケジュール（大田原自然の家）

9月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 教育部 生涯学習課の説明（要旨）◆

大田原自然の家を中須中学校へ移転させるに当たり、校門付近の改良工事と校舎の改修工事を計画しており、それぞれの設計業務に着手している。

まず、校門付近の改良工事については、校門付近に設置している防球ネットの一区画を撤去して、車両が敷地にスムーズに進入できるよう間口を広くする。令和6年9月中に測量設計業務を終了し、令和7年3月頃から改良工事に着手し、令和7年5月末頃の完成を予定している。

次に、校舎の改修工事については、屋外活動場を新設するほか、宿泊室や多目的トイレ、シャワー室、更衣室の整備、男女トイレの改修を予定している。また、設備関係では、浄化槽や消防設備、照明器具の更新、併せて施設内外の清掃を行う。令和7年2月中に基本実施設計を完了し、令和7年6月頃の校舎改修工事着手に向け、事務手続を進める。最終的には令和8年4月頃までにこれらの工事を終え、その後、大田原自然の家から物品などの移送を行い、供用開始に向けた準備をし、令和8年8月頃に開所したい。

次に、中学校の屋内運動場は、建物の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていることを踏まえ、その活用について検討してきた。その結果、自然の家の屋内活動場については、2階にある旧音楽室とそれに隣接する部屋を集会スペースとして一体的に活用することで、受入定員上限の80名が活動する屋内スペースとして確保できることから、現行の

中学校の屋内運動場は活用をしないこととした。
なお、この屋内運動場については、今後、地元の意見なども踏まえて、普通財産として有効活用していきたい。

問 **屋内活動場となる部屋など、エアコンの設置が予定されていない部屋がある。この際、こうした部屋にも設置する考えはないのか。また、部屋の開口部が広いから設置してもエアコンだけでは効果がないということが主な理由であれば、エアコンのほかにも要する物品代を含めた見積りはしているのか。**

答 電気設備工事では、将来的にエアコンを設置しても大丈夫なように受電設備の容量の改良も行う。また、現在設計途中であるため、エアコンを設置してどの程度の効果があるのか検討するとともに、設計額の概算の中にはそういった部分が含まれていないため、そのあたりの積算も含めて進めたい。

企画総務委員会

公民連携事業である徳山動物園管理運営並びに広場ゾーン外整備事業について

8月8日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 文化スポーツ観光部 動物園の説明（要旨）◆

動物園の建設管理運営に民間活力を導入することについて、指定管理者制度とパークPFI制度を組み合わせた事業の検討を進めてきた。

まず、指定管理者制度による管理・運営は、全園を対象範囲とし、事業者の行う業務範囲は、飲食・物販といった収益事業の運営や、修繕、清掃等園内の維持管理となる。ただし、動物たちの命に関わり、民間のノウハウの少ない飼育事業や獣舎等飼育関連施設整備は、これまでどおり市直営により実施する。イベントの運営や広報活動、リニューアル整備に関しては、市と事業者が協力して実施する。これらを合わせた指定管理料は、年間約8,000万円を見込んでいる。

次に、パークPFI制度を用いての施設整備と運営については、飲食施設などを含む大型の屋内休憩所と、その屋上からのアクセスも可能となるオーバーブリッジや広場、周辺の園路整備、既存建物の解体、既存の虹のかけ橋の撤去を行い、施設整備費約11億円を見込んでいる。

令和9年度に指定管理者制度による管理・運営を開始する。また、令和9年度内に施設の整備を完了し、令和10年度からパークPFI制度による飲食・物販などの運営を開始する。事業期間は、令和10年度から令和29年度までの20年間とする。

指定管理者制度による管理運営費は、令和29年度までで約18億円となり、建設費約11億円と合わせて約29億円を事業費に設定し、事業者の公募を行う。

問 **民間から知恵だけを借りて、引き続き市の職員が事業を行うという考えはあるか。**

答 飼育については専門性があるため、市の直営により行う等、市の職員も一部管理に関わりながら、20年間は指定管理者制度を活用して進めたい。

環境建設委員会

永源山公園プールの利用中止

9月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 都市整備部 公園花とみどり課の説明（要旨）◆

永源山公園プールは、令和6年7月10日から11日にかけての大雨の影響による循環ポンプの損傷と大雨後の漏水により、プール運営に必要な水位を確保できなくなったことから、今年度の利用を中止した。

まず、循環ポンプの損傷について、子供プールやスライダープールに水を送るための循環ポンプは、地下ポンプ室内に設置されており、この地下室内に水が浸入した際に排水ポンプが稼働し、水没を防ぐ構造になっているが、雷雨時の影響によりブレーカーが落ちたことで、排水ポンプが稼働せず、水没し、損傷した。

次に、漏水について、大雨後の7月13日にプールの水位低下が確認され、7月14日から機器類の確認および注水などを行い、水位を経過観察したが、7月16日においてもその状況が続いたことから、地下配管などからの漏水が疑われ、漏水箇所の特定に時間を要することとなった。そのため、プール利用期間中での復旧が困難な状況となり、7月17日に今年度の利用中止を決定した。

今後の復旧について、循環ポンプについては取り換えを予定している。また、漏水については、各プールが地下配管でつながっているため、配管を系統別で分け、プール水位の変化を確認しながら、漏水経路の特定を現在行っている。漏水経路が特定でき次第、カメラ等で確認しながら詳細な位置を特定し、最終的に復旧方法を検討し、工事を行う予定である。

問 **水没による循環ポンプの損傷と、水位が低下したことの関係性は。**

答 循環ポンプの損傷と、地下水位の低下には因果関係はない。循環ポンプの損傷はあくまでも、地下室にある排水ポンプが大雨の影響により、ブレーカーが落ちたことで排水ポンプが稼働せずに水没し、損傷したものである。

漏水については、オープン前の最終点検では水位は一定であったが、大雨後に水位低下の現象が起きた。経過観察後も状況に変化がなく、地上にある機器類にも異常がないことから、地下の配管に異常があるのではないかということで、その調査を進めている。

問 **今後の水没対策はどうするのか。また、小型の緊急電源などの設置は検討されないのか。**

答 今後は、地下ポンプ室に雨水が入りにくい構造に変えていくように検討していきたい。バックアップする体制は現在ないため、緊急事態に備えられるよう、指定管理者と相談しながら検討していきたい。

問 **水没した循環ポンプについて、取り換えのめどは。**

答 現在、どういうものを設置するか検討中であり、これから予算の確保をしていきたい。

問 **市民からは対応が遅いのではないかとの声もあるが、楽しみにされていた市民のためにも、期間をずらして開園するなどの努力をすべきと思うがどうか。**

答 市としても、循環ポンプの水没が起きた当初は、部分的にプールをオープンできないかという検討をしたが、プールの水位の低下が起き、その原因の究明に時間を要するということ、また、いつ再開するか分からないという状態のまま、アルバイトなどを確保し続けるのは難しいということを踏まえ、最終的に今年度の利用中止を決めた。

問 **永源山公園プールがオープンしてから何年経過しているか。また、全面改修などの予定はないか。**

答 オープンして34年であり、現在、長寿命化計画等で公園施設の修繕などを行っており、その中で、使用見込期間を50年と設定している。今後全面改修も考慮しながら、定期的な点検も行い、なるべく施設を適切に維持管理し、長く使えるよう保守点検を引き続き行っていきたい。

環境建設委員会

地方卸売市場青果卸売業者再生計画に関する調査

9月10日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 産業振興部 地方卸売市場の説明（要旨）◆

徳山青果株式会社にあっては、経営の立て直しを図るべく、業務改善や営業力の強化などを進め、収益の向上を図ってこられた。

令和5年度の取扱高は31億8,300万円。税引き後の当期利益が300万円となっている。

令和5年度の市の支援については、使用料減額率は前年度に引き続き6割の減額で、支援額は1,200万円。完納奨励金については、令和4年7月から歩戻し率が引き下げられ、令和5年度の支援相当額は1,100万円となっており、市の使用料減額と完納奨励金の減額がない場合、当期利益は2,000万円の赤字となる。

第4次経営再生計画は、3本の柱（取扱高の維持・拡大、粗利益の確保・増大化、営業利益の安定確保）と10項目の取り組み（仕入れ先の対策、販売先の対策、商品の対策、ＪＡとの取引改善、産地市場との取引強化、転送取引の改善、包装加工業務の拡大、人件費の見直し、物流経費の点検と見直し、その他の経費削減）で構成されている。

これまで、出荷奨励金や完納奨励金の削減に向けて、関係団体などの協議に当たり、第4次計画期間中に完納奨励金を令和4年7月から1,000分の7から1,000分の5に歩戻し率が引き下げられた。

問 **年に一度開催されている市場祭りの回数を増やすことで、市民から注目を集めることができると考えるがどうか。**

答 今年度、「市場の駅3＋ SUNぷらす」がグランドオープンし、毎週土曜日と日曜日、朝7時から午後3時まで朝市を開催しており、野菜や果物、花卉、水産物の紹介、販売をしている。

問 **出荷奨励金及び完納奨励金はどういうものか。また、完納奨励金は必要なのか。**

答 出荷奨励金とは物を確保するために対価として出荷者に奨励金という形で支払う制度であり、完納奨励金とは精算会社などを通して期限内に代金を納めたことに対し支払う制度である。完納奨励金については、代金の決済や産地の取引をスムーズに行うとともに、卸売業者の経営支援にもつながるものと考えている。

問 **今後大規模改修の予定はあるか。**

答 現在、大規模改修の予定はなく、公共施設再配置計画の中でも長寿命化を図っていくこととしている。まずはLED化を進め、固定費削減を図りたい。

議会改革特別委員会

今後の進め方および協議事項について

8月16日および9月3日に開催した委員会で、以下のとおり協議を行いました。

まず、議会改革の目指すものは何かについて、委員から意見を聞き、現状や課題などを含めて次のとおり意見があった。

まず、現状や課題として、選挙の投票率が低下している、合併して20年経過しており、これまでを振り返る必要があるのではないか、時代に合った議会運営となっているかなどの意見が出た。

そこで、議会改革の目指すものとして、議会運営について新しい取り組みを行う、現在の市議会の申合せを再度確認する、先人がつくってきたものをよりよくし、次の世代につなげる、市民に分かりやすい議会、魅力ある議員、市議会の在り方を議論する、時代の変化に合わせたよりよい市議会をつくるといった意見があった。

次に、本特別委員会で協議する事項について、「市議会のデジタル化に関すること」「一般質問および会派質問に関すること」「議会だよりに関すること」「市民に開かれた議会に関すること」「議員の資質に関すること」「議員定数に関すること」「会議に関すること」「会派代表者会議に関すること」「会派の在り方に関すること」「その他に関すること」の10項目を協議していくことに決定した。

協議の順番については、まず、「市議会のデジタル化に関すること」の項目を協議することとし、その他の項目については、委員会の協議の状況に応じて決定することとした。

議会からの提言

第3次周南市まちづくり総合計画に関する決議

令和7年度から10年間にわたる本市のまちづくりの方向性を示す「まちづくり総合計画」策定にあたって、二元代表制の一翼を担う立場としての責務を果たすため、本年6月に、まちづくり総合計画策定に関する特別委員会を設置しています。

本特別委員会において、基本構想および前期基本計画の素案に対する各会派からの意見を協議し、第3次周南市まちづくり総合計画（素案）に対する意見を取りまとめました。

※**基本構想**……まちづくりの基本理念やまちの将来像が示されたもの

※**前期基本計画**……基本構想を実現するための指針で、令和7年度から5年間の各分野ごとの施策の方向性が示されたもの

決議の全文は44項目にわたるため、市議会HPをご参照ください。

意見書・決議

市議会からのお知らせ

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。
録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。
※スマートフォンからも視聴できます。

インターネット議会中継

■ 議会を傍聴しませんか

どなたでも傍聴できます。庁舎５階の議場傍聴席までお越しください。

■ 12月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2	3 本会議（初日）	4 議案調査日	5 本会議（一般質問）	6 本会議（一般質問）	7
8	9 本会議（一般質問）	10 本会議（一般質問）	11 常任委員会	12 予算決算委員会	13 予算決算委員会	14
15	16 予備日	17 予備日	18 予備日	19 予備日	20 本会議（最終日）	21

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。
（土・日・祝日は休会です。）
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS･メディアリンク･Kビジョンで再放送を行います。
（再々放送は、CCS･メディアリンクで放映）

委員会の様子は、2時間程度にまとめた番組を録画放送します（ケーブルテレビのみ）。

ケーブルテレビ放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議（生中継）	○	○
本会議（録画放送）	○	△（一般質問のみ再放送）
委員会（生中継）	放送はありません	
委員会（要約放送）	放送はありません	○

しゅうなん議会だより No.88　令和6年12月1日発行　発行／周南市議会　編集／議会だより編集委員会　〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL.0834-22-8503 http://www.city.shunan.lg.jp/site/gk/